

四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 平成23年6月1日
至 平成23年8月31日

ディップ株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------------	----

3 役員の状況	12
---------------	----

第5 経理の状況	13
----------------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	24
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（5114）1177（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（5114）1177（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 累計期間	第15期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 会計期間	第15期 第2四半期 会計期間	第14期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高（千円）	4,247,733	5,188,094	2,157,286	2,610,465	9,524,369
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△200,938	△95,050	△232,974	△117,952	167,830
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（千円）	△180,068	△66,891	△186,603	△76,128	15,295
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	1,081,200	1,081,200	1,081,200
発行済株式総数（株）	—	—	123,620	123,620	123,620
純資産額（千円）	—	—	3,129,157	3,166,279	3,324,522
総資産額（千円）	—	—	6,309,532	6,320,223	6,247,840
1株当たり純資産額（円）	—	—	27,403.32	27,728.41	29,114.21
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	△1,577.07	△585.79	△1,634.17	△666.69	133.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	133.85
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	800
自己資本比率（％）	—	—	49.6	50.1	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	61,618	205,610	—	—	△17,942
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△273,410	△408,495	—	—	△484,301
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△247,685	635,578	—	—	△522,419
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	2,233,209	2,100,717	1,668,023
従業員数（人）	—	—	609	640	593

（注）1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期第2四半期累計期間及び第15期第2四半期累計期間、第14期第2四半期会計期間及び第15期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数（人）	640（97）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であります。従業員数の（ ）内は派遣社員及び臨時雇用社員の当第2四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人求職情報掲載料及び看護師紹介事業の成功報酬の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
バイトルドットコム	1,964,619	—
はたらこねっと	268,509	—
ナースではたらこ	295,873	—
ジョブエンジン	76,242	—
その他	5,220	—
計	2,610,465	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)		当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社アスコム	209,484	9.7	303,424	11.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済情勢は、東日本大震災の影響による急激な落ち込みから、サプライチェーン復旧に伴い生産が持ち直すなど、一部で回復の兆しが見られるものの、電力供給の制約や原材料価格の高止まり、さらに海外経済の減速懸念や急激な円高の進行など依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、この度の震災の影響により完全失業率、有効求人倍率ともに、大幅な改善は見られず、悪化懸念は依然として残っている状況にあります。

このような環境のなか、当社はバイトルドットコム、はたらこねっと、ナースではたらこの主要3サイトにおいて、新たなTVCFを大都市圏で放映し、ユーザー基盤の強化を図ってまいりました。また、主力事業のバイトルドットコムにおいて、7月に大規模なリニューアルを実施し、販売強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期会計期間の売上高は26億10百万円（前年同四半期比21.0%増）となりました。

営業損益及び経常損益につきましては、広告宣伝費及び代理店・地方提携会社の売上拡大に伴う代理店手数料・販売促進費等の増加により、営業損失は1億8百万円（前年同四半期は営業損失2億23百万円）、経常損失は1億17百万円（前年同四半期は経常損失2億32百万円）となりました。四半期純損失は76百万円（前年同四半期は四半期純損失1億86百万円）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

①バイトルドットコム

バイトルドットコムにおきましては、7月のサイトリニューアルにより地図機能を充実させ、ユーザーの生活圏でのアルバイト探しの利便性の向上を図るとともに、積極的なプロモーションを実施し、ユーザー基盤の強化及びさらなるシェア拡大に努めてまいりました。また、代理店・地方提携会社の売上も順調に推移いたしました。

これにより、当セグメントにおける売上高は19億64百万円、セグメント利益は2億12百万円となりました。

②はたらこねっと

はたらこねっとにおきましては、スマートフォン端末普及の急拡大に対応し、7月にAndroid™アプリ、8月にiPhoneアプリを開発・提供し、新たなユーザーの獲得及び利便性の向上に努めてまいりました。さらに、3年半振りとなるTVCFの放映により、認知度の向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、企業の派遣需要の減少に伴うスタッフ募集ニーズの低迷が継続いたしました。これにより、当セグメントにおける売上高は2億68百万円、セグメント利益は75百万円となりました。

一方で、一部地域・業種においては復調傾向が見られることから、底打ちの兆しが出始めております。

③ナースではたらこ

ナースではたらこにおきましては、看護師と親和性の高い医療系ドラマへの番組提供や、看護師向け専門誌への広告出稿を実施し登録者の拡大を図ってまいりました。また、登録者の増加に対応し、キャリアアドバイザー体制を強化することにより決定者数の増加を図り、業績拡大に取り組んでまいりました。

これにより、当セグメントにおける売上高は2億95百万円、セグメント損失は1億36百万円となりました。

④ジョブエンジン

ジョブエンジンにおきましては、経営資源をアルバイト・パート領域及び看護師紹介事業へ振り向けることに伴い最小限のリソースで効率的に事業を運営してまいりました。

これにより、当セグメントにおける売上高は76百万円、セグメント利益は7百万円となりました。

⑤その他

当セグメントにおきましては、バイトルドットコムの飲食店顧客向けサービスによる売上高は5百万円、セグメント利益は5百万円となりました。

（注）「iPhone」は、Apple Inc.の商標です。また、「Android」はGoogle Inc.の商標または登録商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第1四半期会計期間末に比べ4億94百万円減少し、21億円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は1億60百万円（前年同四半期比0百万円の減少）となりました。これは主に税引前四半期純損失1億20百万円、売上債権の増加1億99百万円が減価償却費1億9百万円、貸倒引当金の増加23百万円、仕入債務の増加32百万円を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は2億17百万円（前年同四半期比78百万円の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出16百万円、無形固定資産の取得による支出2億1百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1億15百万円（前年同四半期は9百万円の獲得）となりました。これは長期借入金の返済による支出99百万円、配当金の支払額16百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	取得価額(千円)	
			ソフトウェア	工具器具及び備品
データセンター (東京都江東区)	サイト リニューアル	バイトルドットコム	183,488	1,265
		はたらこねっと	13,785	1,450
		ナースではたらこ	23,935	4,489
		ジョブエンジン	6,589	—
		その他	21,260	8,386
	社内管理システム	その他	3,315	—
計	—	—	252,374	15,591

(注) 1. 完了したソフトウェアには前期においてソフトウェア仮勘定であったものが含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	426,800
計	426,800

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成23年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年10月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,620	123,620	東京証券取引所 （マザーズ）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	123,620	123,620	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年8月22日臨時株主総会決議 平成15年9月26日発行 第1回新株予約権)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 20,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成25年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 (注) 2、3 資本組入額 10,000 (注) 2、3
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ③ その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める調整を行います。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める調整を行います。

3. 平成15年10月22日付けをもって1株を2株に、また平成16年10月20日付けをもって1株を5株に分割しております。これに伴い、株式の数は1株から10株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から20,000円に、それぞれ修正されております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年 8月31日)
新株予約権の数 (個)	702
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	702 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株につき 304,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年 5月26日 至 平成24年 5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 304,000 (注) 2 資本組入額 152,000 (注) 2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくはは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 ② その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行 (処分) 株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行 (処分) 株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 204,488 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204,488 (注) 2 資本組入額 102,244 (注) 2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 ② その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	—	123,620	—	1,081,200	—	300

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
富田 英揮	東京都港区	35,560	28.76
K E K Y 有限会社	東京都港区高輪1-23-23-2606	28,900	23.37
e-まちタウン株式会社	東京都豊島区南池袋3-13-5	1,718	1.38
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,295	1.04
カセイス バンク オーディ ナリー アカUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,150	0.93
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー クライアNTツ ユーケー タックス トリー ティー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	943	0.76
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	920	0.74
永井 詳二	千葉県我孫子市	888	0.71
クレディツト スイス アー ゲー チューリツヒ (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	716	0.57
内木 真哉	東京都渋谷区	595	0.48
計	—	72,685	58.79

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式9,431株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,431	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 114,189	114,189	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	123,620	—	—
総株主の議決権	—	114,189	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目6 番1号	9,431	—	9,431	7.63
計	—	9,431	—	9,431	7.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	35,500	23,700	23,500	21,200	22,260	20,080
最低 (円)	16,090	20,010	20,100	19,500	19,520	17,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,100,717	1,668,023
売掛金	1,480,705	1,999,608
仕掛品	2,734	4,232
その他	443,941	624,698
貸倒引当金	△105,503	△80,875
流動資産合計	3,922,594	4,215,688
固定資産		
有形固定資産	※1 319,844	※1 330,874
無形固定資産		
ソフトウェア	1,215,987	1,064,478
その他	189,991	167,500
無形固定資産合計	1,405,978	1,231,978
投資その他の資産		
その他	491,177	522,638
貸倒引当金	△16,197	△53,339
投資その他の資産合計	474,979	469,299
固定資産合計	2,200,803	2,032,152
繰延資産		
開発費	196,825	—
繰延資産合計	196,825	—
資産合計	6,320,223	6,247,840
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,494	161,808
短期借入金	※2 1,000,000	—
1年内返済予定の長期借入金	548,800	548,800
前受収益	—	584,371
その他	722,848	657,138
流動負債合計	2,457,143	1,952,118
固定負債		
長期借入金	696,100	970,500
その他	700	700
固定負債合計	696,800	971,200
負債合計	3,153,943	2,923,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,081,200	1,081,200
資本剰余金	1,131,709	1,131,709
利益剰余金	1,325,499	1,483,741
自己株式	△372,128	△372,128
株主資本合計	3,166,279	3,324,522
純資産合計	3,166,279	3,324,522
負債純資産合計	6,320,223	6,247,840

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	4,247,733	5,188,094
売上原価	577,987	869,033
売上総利益	3,669,746	4,319,060
販売費及び一般管理費	* 3,844,590	* 4,393,052
営業損失(△)	△174,844	△73,991
営業外収益		
受取利息	823	201
消費税等調整額	—	3,312
その他	7,593	3,887
営業外収益合計	8,416	7,401
営業外費用		
支払利息	10,065	11,949
シンジケートローン手数料	21,116	16,185
その他	3,329	326
営業外費用合計	34,511	28,461
経常損失(△)	△200,938	△95,050
特別損失		
固定資産除却損	31,365	2,318
固定資産売却損	—	444
中途解約損害金	883	—
原状回復費	32,749	—
特別損失合計	64,998	2,763
税引前四半期純損失(△)	△265,937	△97,814
法人税、住民税及び事業税	5,110	6,430
法人税等調整額	△90,979	△37,353
法人税等合計	△85,868	△30,922
四半期純損失(△)	△180,068	△66,891

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	2,157,286	2,610,465
売上原価	315,701	479,263
売上総利益	1,841,585	2,131,201
販売費及び一般管理費	※ 2,065,421	※ 2,239,469
営業損失(△)	△223,835	△108,268
営業外収益		
受取利息	456	156
消費税等調整額	—	1,470
未払配当金除斥益	—	1,025
その他	5,154	1,786
営業外収益合計	5,610	4,439
営業外費用		
支払利息	4,879	5,952
シンジケートローン手数料	8,622	8,020
その他	1,246	151
営業外費用合計	14,749	14,124
経常損失(△)	△232,974	△117,952
特別損失		
固定資産除却損	30,857	2,318
固定資産売却損	—	444
中途解約損害金	883	—
原状回復費	30,849	—
特別損失合計	62,590	2,763
税引前四半期純損失(△)	△295,565	△120,716
法人税、住民税及び事業税	2,511	3,835
法人税等調整額	△111,472	△48,423
法人税等合計	△108,961	△44,587
四半期純損失(△)	△186,603	△76,128

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△265,937	△97,814
減価償却費	179,407	214,616
のれん償却額	36,269	—
繰延資産償却額	—	31,746
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,528	△12,513
受取利息及び受取配当金	△823	△201
支払利息	10,065	11,949
シンジケートローン手数料	21,116	16,185
固定資産除却損	31,365	2,318
原状回復費	32,749	—
中途解約損害金	883	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,069	556,044
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,768	23,686
前受収益の増減額 (△は減少)	△95,163	△490,449
その他の資産の増減額 (△は増加)	38,253	14,745
その他の負債の増減額 (△は減少)	70,755	△11,201
その他	15,884	△19,009
小計	84,053	240,104
利息及び配当金の受取額	823	201
利息の支払額	△9,602	△11,021
シンジケートローン手数料の支払額	△4,487	△4,443
中途解約損害金の支払額	△883	—
原状回復費の支払額	△3,099	—
法人税等の支払額	△5,184	△19,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,618	205,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△25,121	△25,665
無形固定資産の取得による支出	△265,747	△358,670
敷金及び保証金の差入による支出	—	△24,789
敷金及び保証金の回収による収入	17,457	629
投資活動によるキャッシュ・フロー	△273,410	△408,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,000,000
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△257,700	△274,400
株式の発行による収入	600	—
配当金の支払額	△90,585	△90,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	△247,685	635,578
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△459,477	432,693
現金及び現金同等物の期首残高	2,692,686	1,668,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,233,209	※ 2,100,717

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
(四半期損益計算書) 前第2四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「消費税等調整額」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「消費税等調整額」は1,496千円であります。

当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
(四半期貸借対照表) 前第2四半期会計期間において区分掲記しておりました、「前受収益」(当第2四半期会計期間末の金額93,921千円)は、重要性が低下したため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。 (四半期損益計算書) 前第2四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「消費税等調整額」は、重要性が増加したため、当第2四半期会計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「消費税等調整額」は1,390千円であります。 前第2四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「未払配当金除斥益」は736千円であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 583,803千円 ※2 コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第2四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td><td>3,500,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>2,500,000千円</td></tr> </table>	コミットメントラインの総額	3,500,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	差引額	2,500,000千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 549,772千円 2 コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td><td>3,500,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,500,000千円</td></tr> </table>	コミットメントラインの総額	3,500,000千円	借入実行残高	—	差引額	3,500,000千円
コミットメントラインの総額	3,500,000千円												
借入実行残高	1,000,000千円												
差引額	2,500,000千円												
コミットメントラインの総額	3,500,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	3,500,000千円												

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)										
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>1,460,912千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>30,855千円</td></tr> </table>	給料手当	1,460,912千円	貸倒引当金繰入額	30,855千円	※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>1,406,382千円</td></tr> <tr> <td>販売促進費</td><td>1,000,689千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>33,337千円</td></tr> </table>	給料手当	1,406,382千円	販売促進費	1,000,689千円	貸倒引当金繰入額	33,337千円
給料手当	1,460,912千円										
貸倒引当金繰入額	30,855千円										
給料手当	1,406,382千円										
販売促進費	1,000,689千円										
貸倒引当金繰入額	33,337千円										

前第2四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)										
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>716,693千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>23,985千円</td></tr> </table>	給料手当	716,693千円	貸倒引当金繰入額	23,985千円	※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>703,353千円</td></tr> <tr> <td>販売促進費</td><td>524,432千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>30,997千円</td></tr> </table>	給料手当	703,353千円	販売促進費	524,432千円	貸倒引当金繰入額	30,997千円
給料手当	716,693千円										
貸倒引当金繰入額	23,985千円										
給料手当	703,353千円										
販売促進費	524,432千円										
貸倒引当金繰入額	30,997千円										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)								
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>2,233,209千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>2,233,209千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,233,209千円	現金及び現金同等物	2,233,209千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>2,100,717千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>2,100,717千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,100,717千円	現金及び現金同等物	2,100,717千円
現金及び預金勘定	2,233,209千円								
現金及び現金同等物	2,233,209千円								
現金及び預金勘定	2,100,717千円								
現金及び現金同等物	2,100,717千円								

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 123,620株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,431株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月28日 定時株主総会	普通株式	91,351	800	平成23年2月28日	平成23年5月30日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、インターネットを利用した求人情報の提供と人材紹介事業を主たる事業としており、提供する求人情報サービスの属性から「バイトルドットコム」、「はたらこねっと」、「ナースではたらこ」、「ジョブエンジン」を報告セグメントとしております。

「バイトルドットコム」はアルバイト求人情報を、「はたらこねっと」は派遣求人情報を、「ジョブエンジン」は正社員求人情報を取扱うサイトをそれぞれ運営しており、「ナースではたらこ」につきましては看護師・準看護師に特化した人材紹介事業を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期損益 計算書計上 額(注) 3
	バイトル ドットコム	はたらこ ねっと	ナースで はたらこ	ジョブ エンジン	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	3,917,049	534,284	564,497	162,021	5,177,851	10,242	5,188,094	—	5,188,094
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,917,049	534,284	564,497	162,021	5,177,851	10,242	5,188,094	—	5,188,094
セグメント利益 又は損失(△)	514,543	167,266	△212,782	21,689	490,716	10,242	500,958	△574,950	△73,991

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイトルドットコムの飲食店顧客向けサービスによるものです。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△574,950千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期損益 計算書計上 額 (注) 3
	バイトル ドットコム	はたらこ ねっと	ナースで はたらこ	ジョブ エンジン	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,964,619	268,509	295,873	76,242	2,605,244	5,220	2,610,465	－	2,610,465
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	1,964,619	268,509	295,873	76,242	2,605,244	5,220	2,610,465	－	2,610,465
セグメント利益 又は損失（△）	212,963	75,996	△136,752	7,849	160,056	5,220	165,276	△273,545	△108,268

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイトルドットコムの飲食店顧客向けサービスによるものです。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△273,545千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)

短期借入金は、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
短期借入金	1,000,000	1,000,000	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 27,728.41円	1株当たり純資産額 29,114.21円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,577.07円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 585.79円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
四半期純損失(千円)	180,068	66,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	180,068	66,891
期中平均株式数(株)	114,179	114,189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	—

前第2四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,634.17円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 666.69円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
四半期純損失(千円)	186,603	76,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	186,603	76,128
期中平均株式数(株)	114,189	114,189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月14日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

尾関 純

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉山 勝

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月12日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

尾関 純

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉山 勝

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 義仁

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。